

館林市パブリックコメント募集結果報告書

募集案件		第6次館林市男女共同参画基本計画（案）	
募集期間		令和3年12月1日～令和4年1月4日	
募集結果	提出者数	1人	
	意見数	5件	
	提出方法内訳	郵送 件・FAX 件・メール 件・直接 1 件	
市の対応状況		<p>①反映させた意見数： 0件</p> <p>②反映させられなかった意見数： 5件</p> <p>整理番号1、2、3は、ご質問への回答になります。</p> <p>整理番号4のご意見については、既に取り組んでおります。</p>	
意見等の概要と市の考え方			
整理番号	意見等の概要	市の考え方	
1	館林市の女性登用比率は、およそ20%～25%と低いままずっと推移しているが、県内他市の女性登用比率は、この10年間どうなのか。	県内12市の女性登用比率を平均すると、過去10年、20%～25%を推移しています。	
2	館林市の女性登用比率が、この10年間、国や県と比較し比率がおおよそ10%低いまま推移している。 「積極的改善措置」のどんな努力をすると、10年間も同じようにならないのか、またはできないのか。	<p>これまで、様々な分野での女性登用比率向上のため、啓発活動や人材育成に努めて参りましたが、ご指摘の通り本市の女性登用比率は向上しておりません。</p> <p>国や県と比較すると、人口規模が小さいこと、公募応募者や推薦母体となる団体に女性が少ないことが理由として考えられます。</p> <p>これに対する取組として、本計画では、引き続き女性の人材育成を施策として掲げております。人材育成は、すぐに効果が表れるものではないため、長期的に継続して取組む必要があると考えております。</p>	
3	登用比率向上のため「積極的改善措置」をとるとあるが、令和4年度以降どのような取組を行うのか。	<p>これらの課題を解消するため、本計画では、行政分野における女性の参画をさらに進めるとともに、あらゆる分野における女性の活躍推進に向けた人材育成や支援に努めることを施策として掲げております。</p> <p>具体的な取組としては、セミナーや講演会等を通じた女性の人材育成や周囲への意識啓発を行うとしています。</p>	

4	それぞれの審議会の委員選考・決定において、最終的に担当部長が本比率を40%以上になるように政策的に決定すれば登用比率を上げられるのでは。	<p>法律・条例ではないため本計画には掲載しておりませんが、「館林市審議会等委員への女性登用推進規程」において「審議会等を所管する所管の長は、審議会等委員の改選のとき、委員がほぼ男女同数となるよう積極的に女性委員登用を推進するものとする。」としています。</p> <p>この規程に基づき、本計画において「令和8年度までに35%」と段階的な目標値を設定しております。</p>
5	広報誌で女性枠として追加公募すれば、登用率を上げられるのでは。	<p>参画機会の平等を確保する上で、公募委員を女性限定で募集することは難しいと考えます。</p> <p>そのため、公募応募者や推薦団体に女性が増え、能力に応じた登用が図れるよう、本計画において、意識啓発や人材育成に取り組むこととしています。</p>

素案修正概要

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
—	—	—

問い合わせ： 市民協働課

電 話 番 号 47-5120 (直通)

F A X 番 号 72-3297

E - m a i l kyodo@city.tatebayashi.gunma.jp